

令和 5 年 9 月 29 日
J A バン ク 新 潟

適格請求書保存方式（インボイス制度）への対応について

2023 年 10 月 1 日から適格請求書保存方式（インボイス制度）が開始されます。J A バン ク 新 潟 を 構 成 す る 以 下 記 載 の J A お よ び 新 潟 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会、な ら び に 農 林 中 央 金 庫 は 適 格 請 求 書 発 行 事 業 者 と し て の 登 録 を 行 い、同 制 度 へ の 対 応 を 実 施 し て 参 り ま す。

1. 適格請求書発行事業者登録番号

新 潟 市 農 業 協 同 組 合 : T6110005001712
か み は や し 農 業 協 同 組 合 : T3110005007480
に い が た 岩 船 農 業 協 同 組 合 : T3110005007943
北 越 後 農 業 協 同 組 合 : T6110005004640
胎 内 市 農 業 協 同 組 合 : T2110005004644
新 潟 か が や き 農 業 協 同 組 合 : T7110005016775
佐 渡 農 業 協 同 組 合 : T2110005013942
羽 茂 農 業 協 同 組 合 : T3110005013941
え ち ご 中 越 農 業 協 同 組 合 : T5110005016892
越 後 お ち や 農 業 協 同 組 合 : T3110005012976
北 魚 沼 農 業 協 同 組 合 : T4110005013528
み な み 魚 沼 農 業 協 同 組 合 : T4110005016373
十 日 町 農 業 協 同 組 合 : T5110005010128
津 南 町 農 業 協 同 組 合 : T6110005010127
え ち ご 上 越 農 業 協 同 組 合 : T9110005009380
ひ す い 農 業 協 同 組 合 : T4110005010723

新 潟 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 : T2110005000420
農 林 中 央 金 庫 : T2010005004002

2. インボイス制度対応について

J Aバンク新潟におきましては、以下のとおりインボイス制度への対応を実施して参ります。

- ・各種お取引における消費税インボイス制度の基本的な対応

各種お取引時において、お客さまの求めに応じて適格請求書をお渡しいたします。そのため、現在の様式から端末印字や記載内容が順次変更されることにご留意ください。なお、一部のお取引については、適格請求書を対象のお客様に郵送等にて送付させていただくことがございますので、大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

- ・各種お取引における適格請求書

各種お取引のうち、消費税が発生するお取引が対象となります。

お取引	適格請求書として保管いただく書類
窓口でのお手続	顧客手数料受取書
A T M	— (※)
J A ネットバンク	通帳、手数料一覧表 または 領収書もしくは手数料受取書
法人ネットバンク (即納)	通帳、利用規定、手数料一覧表
残高証明書の定例発行	通帳、手数料一覧表
口座振替等のその他の お取引	お取引に応じて、お取引 J A、信連、農林中央 金庫から適格請求書を適宜郵送等にて送付（登 録番号が記載された書類が発送されます）

(※) A T Mでのお取引につきましては、適格請求書の発行義務が免除される自動販売機特例の対象となることから、適格請求書の発行はいたしませんのであらかじめご了承ください。（お客様が一定の事項を記載した帳簿を保存することで、消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。）

3. お問い合わせ

J Aバンク新潟の各種インボイス制度に関するご不明点につきましては、お取引J A、信連、農林中央金庫までお問い合わせください。

https://map.JAbank.org/?pref=1500&search=list_JA

(参考)

適格請求書保存方式に係る制度概要については、国税庁ウェブサイトをご確認ください。

耕そう、大地と地域の未来。

 **JAバンク 新潟**
県下JA／県信連